

門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等
業務委託事業者選定委員会の会議記録

令和 5 年 1 月 23 日

会 議 の 名 称	門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託事業者選定委員会
開 催 日 時	令和 5 年 1 月 23 日（月） 午後 1 時 00 分から午後 3 時 20 分まで
開 催 場 所	門真市役所別館 3 階 第 3 会議室
出 席 者	山本委員長、吉井副委員長、湯川委員、隈元委員、谷澤委員 【出席人数 5 人／全 5 人中】
議 題 (内 容)	案件 1 会議の公開・非公開について 案件 2 実施要領公表からの経過報告について 案件 3 審査の方法について 案件 4 提案書によるプレゼンテーション審査 案件 5 審査結果報告及び受託候補者の決定
傍 聴 定 員	－（非公開のため）
担 当 部 署 (事 務 局)	(担当課名) 保健福祉部福祉政策課福祉政策グループ (電 話) 06-6902-6093（直通）
会議記録 (発言内容)	【事務局】 定刻となりましたので、ただいまから門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託事業者選定委員会を開催いたします。 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本日、事務局として進行いたします、福祉政策課の鈴木です。 それでは、まず本日の資料を確認させていただきます。 本日使用する資料は、事前にメールでお送りさせていただいておりますとおり、 ・ 本日の会議次第 ・ 資料 1 「門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託事業者選定委員会審査評価シート」 ・ 資料 2 「審査タイムテーブル」 ・ 資料 3 「門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」 ・ 資料 4 「門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託仕様書①～④」 ・ 資料 5 「門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託事業者選定委員会設置要綱」 ・ 資料 6 「審議会等の会議の公開に関する指針」 ・ 資料 7 「門真市情報公開条例の抜粋」 ・ 参加事業者の企画提案書等 ・ 座席表 以上でございます。 なお、「企画提案書等」及び資料 1 「評価シート」につきましては、後ほど事務局にて回収させていただきますので、ご了承下さい。 それでは、資料 5 「門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託事業者選定委員会設置要綱」をご覧ください。

本要綱第3条第2項の規定により、委員長に保健福祉部長を充てることとなっております。

また、第5条第1項の規定により、「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、山本保健福祉部長に、委員長及び議長として、ここからの進行をお願いしたいと思います。

山本委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

では、次第に従いまして進めてまいります。

はじめに案件（1）の「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局より説明いたします。

資料6「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料7「門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。

「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条に、会議の公開の基準が示されており、「審議会等の会議は公開するものとする」とございますが、同条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し審議会等を行う場合」は会議を公開しないことができるとされております。

本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。

なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、議事要旨のみ記載し、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

【全委員】

意見、疑問点なし

【委員長】

なしとのことですので、それでは会議は非公開として、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、開示をしないことと決定いたします。

続きまして、案件（2）の「実施要領公表からの経過報告について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3「実施要領」の17ページ、最後から2ページ目のスケジュールをご覧ください。

まず、令和4年12月14日に市ホームページにおいて実施要領の公表を行

いました。

続いて、質問書の受付を12月14日から12月23日まで行いましたが、質問はございませんでした。

次に参加申込の受付を12月14日から令和5年1月6日まで行った結果、2者から申込みがありました。

この2者について、参加申込時に提出された書類により事務局で参加資格確認を行ったところ、参加資格要件を満たしておりましたので、本日はその2者によるプレゼンテーションを予定しております。

以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【全委員】

意見、疑問点なし

【委員長】

特にないということですので、引き続きまして、案件（3）「審査の方法について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の選定委員会では2者によるプレゼンテーションと質疑により審査していただき、受託候補者1業者と次点候補者1業者の決定を行っていただきたいと考えております。

まず、資料1「審査評価シート」をご覧ください。

「審査評価シート」につきましては、事前に事務局の方で案を作成しております。評価基準や評価内容について、問題なければこちらの内容で進めていきたいと考えております。

また、本日の審査では、プレゼンテーションと質疑により審査していただき、最低点数に満たない候補者を除き、受託候補者1業者と、次点候補者1業者の決定を行っていただきたいと考えております。

最低点数は審査評価シートのすべての項目がCであった場合の全体の60%である500点満点中の300点とし、委員5名の評価点数合計が300点に満たない場合は選定しないこととしたいと考えております。また、複数の事業者の点数が同点となる場合は、見積金額の低い事業者を受託候補者としたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま事務局より説明がありました「審査評価シート」の記載内容や最低点数等について何かご意見はありますか。

【全委員】

意見なし

【委員長】

特にご意見、ご異議なしということですので、審査方法は事務局から説明

のとおりで決定いたします。

続きまして、事務局の方から審査の流れについて説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、評価点数につきましては、審査における各委員の配点は 100 点満点となっており、各委員 5 名の合計 500 点満点となっております。

次に、資料 2「審査タイムテーブル」をご覧ください。

本日の審査は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店、パーソルテンプスタッフ株式会社 第二 BP0 事業本部の 2 者に対して実施致します。

時間になりましたら、事務局職員が参加事業者を集合場所からこちらの会場まで案内します。

事業者が入室しましたら、5 分程度でプレゼンテーションの準備を行っていただきます。

その後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は 20 分以内とします。事務局の合図で開始となり、終了の 2 分前になりましたらベルを 1 回鳴らし、20 分経過しましたらベルを 2 回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。

プレゼンテーション終了後、質疑応答の時間を 20 分程度設けております。各事業者のプレゼンテーションが終了するごとに、各委員より質疑応答を行っていただきます。質疑応答の進行につきましては挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名し、質問していただく形とします。

質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。

事業者が退出しましたら、しばらくお時間を取りますので、資料 1「審査評価シート」へ採点をお願いいたします。

次に採点について説明いたします。

資料 1「審査評価シート」をご覧ください。委員の皆様にはそれぞれの事業者ごとの審査評価シートを配付しておりますので、そちらに採点をお願いします。

記入方法につきましては、各評価基準について、評価欄に 5 段階で配点を記載しておりますので、いずれかに○をつけていただく形で採点していただければと思います。

全事業者の審査が終了した後、「審査シート」を回収させていただき、事務局にてすみやかに審査の得点を集計します。集計結果が出ましたら、受託候補者を決定することとなります。

今回のプレゼンテーション審査におきましては、各事業者には門真市生活困窮者就労準備支援事業及び門真市就労支援等事業、門真市家計改善支援事業の 3 事業に対してのご提案を行っていただきますが、3 事業を総合して 5 段階で評価していただきますようお願いいたします。審査を行う際の視点といたしまして、審査評価シートにそれぞれ評価内容を掲げておりますので、参考の上、評価をお願いします。以上です。

【委員長】

続いて、案件（４）「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これよりプレゼンテーション終了まで、事務局に進行を

お願いいたします。

【事務局】

はい。それではこれより事業者に入室していただきます。

(A 社 入室)

では、これより 5 分以内でプレゼンテーションの準備を行ってください。

(準備完了を確認)

準備はよろしいでしょうか。

では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は 20 分以内となります。終了の 2 分前になりましたらベルを 1 回、終了時にベルを 2 回鳴らしますので、必ず時間内に説明を終えて下さい。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【A 社担当】

(A 社担当によるプレゼンテーション)

【事務局】

時間となりましたので、プレゼンテーションを終了してください。

次に質疑応答に移ります。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

(A 社の企画提案にかかる質疑応答)

【事務局】

それでは、質疑応答を終了させていただきます。本日の審査結果は、1 月下旬に郵送で通知いたします。また、市ホームページにも公表いたします。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

(A 社退室)

【事務局】

ただいまより採点の時間といたします。委員の皆様は、審査評価シートに採点をお願い致します。記入した評価シートは、2 者目の審査後にまとめて回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

14 時 10 分を目途に再開しますので、ご参集いただきますようお願いいたします。

(審査)

【事務局】

では、14 時 10 分となりましたので、次の事業者の審査を行います。

(B 社 入室)

では、これより、5 分以内でプレゼンテーションの準備を行ってください。

(準備完了を確認)

よろしいでしょうか。

では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は 20 分以内といたします。終了 2 分前になりましたらベルを 1 回、終了時にベルを 2 回鳴らしますので、必ず時間内に説明を終えて下さい。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【B 社担当】

(B 社担当によるプレゼンテーション)

【事務局】

時間となりましたので、プレゼンテーションを終了してください。

次に質疑応答に移ります。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

(B 社の企画提案にかかる質疑応答)

【事務局】

ありがとうございます。それでは時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の審査結果は、1 月下旬に郵送で通知いたします。また、市ホームページにも公表いたします。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

(B 社退室)

ただいまより採点の時間といたします。委員の皆様は、審査評価シートに採点をお願いします。採点終了後、適宜、1 者目の評価シートと合わせて事務局に提出していただくようお願いいたします。

(審査)

(審査評価シートを回収)

【事務局】

全ての委員の採点が終了いたしました。これより事務局にて集計を行いますので、しばらくお待ちください。委員の皆さまは集計を行う間、休憩とさせていただきます。

15時10分を目途に再開しますので、ご参集いただきますようお願いいたします。再開後は、委員会の進行を委員長へお返ししますので、よろしくお願いいたします。

(集計)

【委員長】

それでは、選定委員会を再開いたします。

案件(5)「審査結果報告及び受託候補者の決定」について、事務局より集計結果の報告をお願いします。

【事務局】

集計結果を報告いたします。集計の結果、審査の点数は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店 364点、パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BP0事業本部 354点となりました。2事業者とも審査の最低点数を超えていましたので選定の対象といたします。

審査の結果、500点満点中、1位株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店 364点、2位パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BP0事業本部 354点となりました。

以上です。

【委員長】

ただいま集計結果の報告がございましたが、この集計結果を受けて、何かご意見ございませんでしょうか。

【全委員】

意見なし

【委員長】

なしということですので、それでは、審査の結果、門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業等業務委託の受託候補者は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンター大阪支店、次点候補者はパーソルテンプスタッフ株式会社 第二BP0事業本部と決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

【委員長】

異議なしということでございます。それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

今後のスケジュールについてご説明いたします。

	本日の審査の選定結果については、1月下旬に市ホームページにて公表いたします。公表後、すみやかに契約締結の手続きに入り、4月1日に事業を開始します。以上です。 【委員長】 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。 【全委員】 意見なし 【委員長】 なしということでございます。それでは、これにて閉会とさせていただきます。 本日はお疲れ様でございました。 以上
--	--